

「令和6年度 嬉野市インフルエンサーマーケティング事業業務委託」 企画提案書作成要領

この「令和6年度 嬉野市インフルエンサーマーケティング事業業務委託 企画提案書作成要領」は、嬉野市が実施する「令和6年度 嬉野市インフルエンサーマーケティング事業業務委託」（以下「本業務」という。）に関し、プロポーザルに参加しようとする者（以下「プロポーザル参加者」という。）が、企画提案書（以下「提案書」という。）を作成するために必要な事項を定めるものである。

プロポーザル参加者は、『「令和6年度 嬉野市インフルエンサーマーケティング事業業務委託」プロポーザル実施要領』を確認の上、作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

1 企画提案書

(1) 提案内容

- ① 別紙1「企画提案書提案事項一覧」の各提案項目について「令和6年度 嬉野市インフルエンサーマーケティング事業業務委託仕様書」の趣旨に沿って提案すること。
- ② 提案は、全て提案書に記載すること。
- ③ 提案は1者につき1提案とし、提出後の変更・加筆は一切認めない。

(2) 様式

- ① 提案書は任意様式（表紙へ業者名、代表者名を記載すること）とするが、別紙1「企画提案書提案事項一覧」に記載された内容を満たすこと。
- ② 用紙は原則A4判両面使用とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。
- ③ ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。

2 見積書

- (1) 本業務の実施に要する費用の内訳（項目、数量、単価、金額等）を明らかにした見積書を提出すること。
- (2) 見積書は、提案書と別様でA4版任意様式により作成、捺印し、封筒に封入すること。また、封筒には別紙2のとおり捺印を行うこと。

3 提案書等の提出部数・提出期限

- (1) 企画提案書 7部（正本1部、副本6部）
令和6年7月26日（金） 17時までに提出
- (2) 見積書 1部
令和6年7月26日（金） 17時までに提出

企画提案書提案事項一覧

1. 基本内容・企画

提案の概要・視点	審査基準
本業務の目的達成のために①どのようなインフルエンサーを起用するか②市内事業者と連携し追体験できるようなコンテンツの企画・構成となっているか③ターゲット層の関心を惹きつけるための工夫等について整理する。	【インフルエンサーの選定】 本業務の効果を最大限発揮できるインフルエンサーを選定できているか。
	【コンテンツの構成・企画】 嬉野市内事業者と連携し恒常的に追体験できるような構成となっているか。また、SNS など適切な広報媒体を選定しているか。
	【ターゲット層へのアプローチ】 ターゲット層の興味を惹くような工夫がなされているか。
	【その他特に評価すべき内容】 その他内容が優れ、特に評価すべき内容があるか。

2. 業務の監理・運営体制

提案の概要・視点	審査基準
本業務を確実に実施・履行するための組織体制（業務の監理・運営の体系図等）を具体的に示すこと。 また、本業務を受託した場合のスケジュールについて示すこと。	【実施体制】 責任者・役割分担等が具体的に示され、本業務を確実に履行することが認められるか。
	【スケジュール】 計画的で無理のないスケジュールとなっているか。

3. 会社概要・実績

提案の概要・視点	審査基準
本業務と同等・類似した業務等の実績や業務遂行に有利となる知見等について示すこと。	【知見・実績】 本業務遂行に十分な業務実績や知見があるか。

見積書を入れる封筒の仕様

(表)

<p>(あて先) 嬉野市長 様</p> <p>令和6年度 嬉野市インフルエンサーマーケティング事業業務委託</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">見積書在中</div>
--

(裏)

<p>割印</p>	<p>割印</p>	<p>割印</p>
<p>住所 氏名</p>		

※ 割印は見積書に押印されたものと同一のものです。